

名古屋市営路外駐車場指定管理者募集に係る質問・回答

番号	項目	質問	回答	回答日
【説明会・現地見学会以前に受け付けた質問】				
1	募集要項 P.13～14 3 提出書類	申請書類のうち、代表者印などの押印が必要となる書類があればご教示ください。	押印が必要な申請書類はありません。	7月8日
2	募集要項 P.13～14 3 提出書類	過去3年間の法人税、本店等所在地の市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税の納税証明書の提出が求められておりますが、未納税額のないことの証明でよろしいでしょうか。	未納の税額がないことが確認できる証明書をご提出ください。	7月8日
3	募集要項 P.13～14 3 提出書類	登記事項証明書の提出が求められておりますが、現在事項全部証明書と履歴事項全部証明書のどちらを提出すればよろしいでしょうか。	現在事項全部証明書を添付してください。 履歴事項全部証明書でも差し支えありません。(7月21日追記)	7月8日 7月21日
【説明会・現地見学会での質問】				
4	募集要項 P.9 14 空きスペースの活用	空きスペースにおいて、電気、ガス、水道は使用できるか。	電気・水道は使用できますが、ガスは使用できません。なお、水道は地下2階駐車場側出入口付近に1箇所です。	7月14日
5	募集要項 P.9 14 空きスペースの活用	空きスペースは、地下街の一部に該当するのか。	久屋駐車場の施設の一部です。	7月14日
6	募集要項 P.9 14 空きスペースの活用	空きスペースの用途を変更する場合(店舗等にする場合)、道路管理者に対する手続きは指定管理者が行うのか。	駐車場の利便性向上・利用促進のため、指定管理者が自主事業として直営で行うものについては、手続きは必要ないと考えていますが、もし必要な場合は協議によります。	7月14日
7	募集要項 P.9 14 空きスペースの活用	空きスペースで、店子に営業させることは可能か。	指定管理者が第三者と契約をして、第三者に営業させることはできません。指定管理者のグループの構成員が営業を行うことは可能です。	7月14日
8	仕様書(案) P.4 6 駐車場の維持管理及び修繕に関する業務	「(4)排水管の点検・洗浄」の具体的な範囲・内容は。	施設管理範囲内の排水管(駐車場施設から下水道管まで)について、詰まりや破損がないかを点検していただきます。詰まりがあった場合は、高圧洗浄等により流れを改善し、良好な施設環境を維持してください。破損等で修繕の必要がある場合は、精算対象経費で対応します。	7月14日
9	図面・資料	駐車場の設備図面を確認したい場合はどうすればよいか。	閲覧又は貸出にて対応させていただきます。 →質問番号12をご参照ください。	7月14日
10	現地設備等	大須駐車場のエレベーターの保守は、メーカーによるフルメンテナンส์契約か。	現在の契約は、三菱電機ビルソリューションズ株式会社によるフルメンテナンส์契約です。	7月14日
11	現地設備等	駐車場の照明器具をLEDに更新する計画はあるか。	市が行う計画はありません。事業計画書においてご提案いただくことは可能です。	7月14日

番号	項目	質問	回答	回答日
【図面・資料について】				
12	図面・資料	図面等の閲覧・貸与について (図面・資料の開示に関する質問が複数ありましたので、まとめて回答するものです。)	以下の資料について、閲覧・貸与を行います。 ・竣工図・設備図面の写し ・主要設備機器の一覧表 ・定期点検結果報告書(建築物) ・定期点検結果報告書(建築設備等) ・消防設備等点検結果報告書(機器点検・総合点検) ・昇降機定期検査報告書(大須駐車場) ・点検項目等一覧 ・設備巡回点検報告書(令和4年6月分) (7月21日より下線の資料を追加) 一部の資料には現状に合わせて更新されていない部分がありますが、ご了承ください。 閲覧・貸与を希望される場合は、事前に交通企画課(052-972-2774)にご連絡ください。 なお、貸与については、7月25日以降、対応します。 (7月22日二重下線部を追記・修正)	7月14日 7月21日 7月22日
【説明会・現地見学会以降に受け付けた質問】(7月15日以前に受け付けたもの)				
13	別添資料 P.4～5 2 施設管理の状況	設備図面資料のコピーもしくはデータを頂くことはできないでしょうか。	質問番号12をご参照ください。	7月14日
14	別添資料 P.4～5 2 施設管理の状況	各駐車場の設置設備一覧表の開示をお願いします。 ※設置場所、機器仕様(メーカー等含む)、設置数量	質問番号12をご参照ください。	7月14日
15	栄市民サービスコーナー仕様書(案)	設備図面資料のコピーもしくはデータを頂くことはできないでしょうか。	質問番号12をご参照ください。	7月14日
16	募集要項 P.1～2 2 施設の概要	定期契約者の駐車枠に関しては、常に空きを確保しなければなりませんでしょうか。または、定期契約者であっても満車であれば入庫不可となりますでしょうか。	定期駐車券は駐車枠を確保するものではありませんので、定期契約者であっても満車であれば入庫不可となります。また、定期契約者に特定の車室を使用させる運用は認められませんので、ご注意ください。	7月19日
17	募集要項 P.3 4 料金収入	「料金はすべて市に納入していただきます。」との記載がございいますが、納付する金額に減免した金額は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	料金の減免は名古屋市営路外駐車場条例施行細則に基づいて実施していただき、実際に徴収した減免後の料金を市に納入していただきます(減免した額を指定管理者が補填する必要はありません)。	7月19日

番号	項目	質問	回答	回答日
18	募集要項 P.5 6 管理業務に従事する者の配置基準	「入出庫取扱時間中は原則として2名以上の職員を駐車場に配置(うち1名は現場責任者とする。)し、駐車場利用者の安全確保と駐車場の円滑かつ効率的な運用ができる人員体制としてください。」との記載があるが、休憩時などに職員が1名体制となることは構わないか。	駐車場内での休憩であれば可とします。ただし、緊急時や非常時に連絡及び現場対応ができる体制としてください。	7月19日
19	募集要項 P.5 6 管理業務に従事する者の配置基準	「駐車場管理に関し2年以上の実務経験を有する総括責任者を設け、臨機の措置がとれる体制としてください。」との記載があるが、総括責任者は常駐不要との認識でよいのか。	総括責任者の駐車場への常駐は必須ではありません。	7月19日
20	募集要項 P.5 6 管理業務に従事する者の配置基準	「入出庫取扱時間中は原則として2名以上の職員を駐車場に配置(うち1名は現場責任者とする。)し、駐車場利用者の安全確保と駐車場の円滑かつ効率的な運用ができる人員体制としてください。また、駐車場管理に関し2年以上の実務経験を有する総括責任者を設け、臨機の措置がとれる体制としてください。」との記載がありますが、曜日によって職員の配置駐車場を変更することは可能でしょうか。	曜日によって配置する職員が異なっても差し支えありません。また、市営路外駐車場に配置する職員が曜日によって他の駐車場で勤務しても差し支えありません。	7月19日
21	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	駐車機器は中古機器を設置してもよいのか。	中古機器でも差し支えありません。	7月19日
22	募集要項 P.8 12 再委託の禁止	夜間勤務(22時以降を想定)の職員を委託することは可能でしょうか。	時間帯によらず、管理業務に従事する職員を第三者に委託することは認められません。	7月19日
23	募集要項 P.8 12 再委託の禁止	夜間勤務(22時以降を想定)の職員の車通勤は可能でしょうか。	時間帯によらず、職員の通勤方法の制約はありません。ただし、職員の通勤に係る駐車料金の減免制度はありませんので、駐車料金はお支払いいただく必要があります。	7月19日
24	募集要項 P.8 12 再委託の禁止 仕様書(案) P.10 6 再委託の禁止	仕様書(案)10ページ「6 再委託の禁止」では「(1)清掃業務」「(2)警備業務」「(3)建築設備等の修繕、保守及び点検業務」以外の再委託を禁止する旨の記載がありますが、募集要項8ページ「12 再委託の禁止」にはあらかじめ市の承認を得た場合は、業務の一部を再委託可能との記載があります。あらかじめ貴市の承認を得ることができれば、清掃業務、警備業務、建築設備修繕、保守及び点検業務以外も委託することは可能という認識でよろしいでしょうか。	仕様書(案)の6の(1)～(3)に示す業務以外であっても、本市と協議のうえ、市が承認したものについては、業務の一部の再委託が可能です。ただし、管理業務の全部又はその主たる部分の再委託は認められません。	7月19日
25	募集要項 P.13～14 3 提出書類	提出書類のうち、原本性が必要な書類があればご教示ください。	募集要項P.13「3 提出書類」の「(1)参加表明時書類」のNo.5～8に示す書類については、写しで差し支えありません。	7月19日

番号	項目	質問	回答	回答日
26	募集要項 P.7 9 指定管理者が費用 及び危険を分担する 範囲等 (2)保険の加入	加入する保険の証書の提出は必要でしょうか。	証書の提出は必須ではありません。ただし、加入した保険については、各年度の事業計画書及び事業報告書に記載してください。	7月19日
27	別添資料 P.1～3 1 施設の利用状況	総収入に減免金額は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。	総収入に減免金額は含まれておりません(減免後の使用料の合計です)。	7月19日
28	仕様書(案) P.5 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業務 (9)AEDの設置・管理	各駐車場ごとのAEDの設置場所及び設置台数をご教示願います。また、現在設置中のAEDは新たな事業者選定後も引き続き利用可能でしょうか。	AEDの設置場所の指定はありません。なお、現在は各駐車場ともに管理事務所に設置されています。設置台数は各駐車場1台以上としてください。現在設置中のAEDは現指定管理者が設置したものですので、原則として現指定管理者が撤去します。	7月19日
29	様式集 様式E 名古屋市営路 外駐車場指定管理者 指定申請書	申請者というのは、様式Aと同様にグループの場合は代表団体名を記載でよいでしょうか。また、代表団体である場合のみ作成するということでしょうか。	グループでの申請の場合、様式Eはグループで1枚作成してください。申請者欄には代表団体をご記入いただき、備考欄にグループ名を記入してください。	7月19日
30	様式集 様式E 名古屋市営路 外駐車場指定管理者 指定申請書	「併せて提出する書類」について、そのうち「2 定款・・・登記事項証明書・・・」「3・・・従業員数、資本の額・・・」は、参加表明時書類として提出しますが、再度、指定申請時にも必要でしょうか。	参加表明時にご提出いただいた書類は、指定申請時書類の提出時には必要ありません。	7月19日
31	募集要項 P.4 5 指定管理料 (2)確定経費	直近過去3年間の各駐車場の光熱水費をご教示ください。	過去3年間の実績を以下に示します(金額は税込み)。 ＜久屋駐車場＞ 令和元年度 電気:18,713千円、ガス:9千円、水道:1,016千円 令和2年度 電気:18,487千円、ガス:9千円、水道:780千円 令和3年度 電気:20,093千円、ガス:9千円、水道:768千円 ＜大須駐車場＞ 令和元年度 電気:3,063千円、水道:253千円 令和2年度 電気:2,878千円、水道:204千円 令和3年度 電気:3,865千円、水道:232千円 ＜古沢公園駐車場＞ 令和元年度 電気:5,706千円、水道:212千円 令和2年度 電気:4,735千円、水道:163千円 令和3年度 電気:3,632千円、水道:179千円	7月21日
32	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	発券機、事前精算機、出口精算機以外に現指定管理者が撤去するものがあればご教示ください。	ループコイル、カーゲート、パソコン・管理ソフト等についても、現指定管理者が撤去します。	7月21日

番号	項目	質問	回答	回答日
33	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	光回線、電話回線の通信は管理室に届いていますでしょうか。	本市が契約している電話回線があります。その他、現指定管理者が契約している電話回線、通信回線があります。	7月21日
34	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	精算機器に通信回線はありますか。ある場合は種別をご教示願います。	有線の通信回線はありません。	7月21日
35	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	既設の配管、配線、アイランドは使用可能でしょうか。可能な場合、図面を提供していただくことはできますでしょうか。	既設の配管、配線、アイランドは使用可能です。 図面の提供については質問番号12をご参照ください。	7月21日
36	募集要項 P.7 9 指定管理者が費用 及び危険を分担する 範囲等 (2)保険の加入	各駐車場ごとに現事業者が加入中の保険をご教示願います。また、加入を想定している保険がございませうでしょうか。	本市が把握している加入中の保険は以下のとおりです。 ・自動車責任者賠償責任保険 ・施設賠償保険 ・現金動産総合保険 また、具体的に加入を想定している保険はございません。	7月21日
37	募集要項 P.7 9 指定管理者が費用 及び危険を分担する 範囲等 (2)保険の加入	加入必須の保険および現事業者が加入中の保険をご教示願います。	加入を必須としている保険はありませんが、発生するリスクに対応できるような措置を講じてください。 現事業者が加入中の保険については質問番号36をご参照ください。	7月21日
38	別添資料 P.1～3 1 施設の利用状況	駐車料金のうち、各駐車場のクレジットとICのそれぞれの売上額をご教示願います。	過去3年間の実績を以下に示します。 ＜久屋駐車場＞ 令和元年度 クレジット:20,713千円、IC:9,859千円 令和2年度 クレジット:20,360千円、IC:9,600千円 令和3年度 クレジット:27,070千円、IC:12,188千円 ＜大須駐車場＞ 令和元年度 クレジット:4,009千円、IC:1,943千円 令和2年度 クレジット:2,922千円、IC:1,548千円 令和3年度 クレジット:3,659千円、IC:1,827千円 ＜古沢公園駐車場＞ 令和元年度 クレジット:4,567千円、IC:2,432千円 令和2年度 クレジット:1,815千円、IC:1,050千円 令和3年度 クレジット:3,515千円、IC:1,812千円	7月21日
39	別添資料 P.7 4 指定管理者が行った修繕(精算対象経費)の内容	各駐車場の令和元年度(令和元年度に修繕がなければそれ以前)の修繕費用をご教示ください。	令和元年度の修繕費用(精算対象経費)は以下のとおりです。 ＜久屋駐車場＞1,186,792円(修繕件数:4件) ＜大須駐車場＞2,945,352円(修繕件数:4件) ＜古沢公園駐車場＞1,553,080円(修繕件数:5件)	7月21日

番号	項目	質問	回答	回答日
40	仕様書(案) P.4～5 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業務	直近過去3年間の建物の点検実績の詳細についてご教示願います。	各駐車場、以下の資料を閲覧・貸出の対象に追加します。 ・定期点検結果報告書(建築物) ・定期点検結果報告書(建築設備等) ・消防設備等点検結果報告書(機器点検・総合点検) ・昇降機定期検査報告書(大須駐車場) ・点検項目等一覧 ・設備巡回点検報告書(令和4年6月分) 閲覧・貸出については、質問番号12をご参照ください。 なお、施設の点検内容及び頻度は、令和元年度・令和2年度についても、別添資料P.4の2の(1)の令和3年度と同様です。	7月21日
【説明会・現地見学会以降に受け付けた質問】(7月19日以降に受け付けたもの)				
41	募集要項 P.3 4 料金収入 (2)収入目標額の提案	収入目標額を提案と記載がありますが、説明会では駐車場料金の提案不可と説明がありましたが、収入目標額の設定は、今までの実績を元に提案すればよろしいでしょうか。	収入目標額の具体的な設定方法は定めておりません。	7月21日
42	募集要項 P.4 5 指定管理料 (3)精算対象経費	「ア 1件2,500千円以下の修繕」は指定管理者が行う修繕とのことですが、こちらは先に指定管理者が費用負担し、後から市から支払われるとの認識で間違いありませんか。「イ」のその他協議により定める修繕も同様ですか。	ご質問のとおりです。「イ」についても同様です。	7月21日
43	募集要項 P.5 7 精算機等の取り扱い (1)精算機等の設置・管理	設置工事について、原則4月1日0:00～7:00に行ってくださいとありますが、配管、配線工事等を含めた場合、台数が多い為、時間内の設置作業は難しいと思いますが、既存の配管、配線はそのまま使用できますでしょうか。	既設の配管、配線は使用可能です。 具体的な設置工事については、可能な範囲で協議に応じますが、4月1日の0:00～7:00に工事を行う前提で提案してください。	7月21日
44	募集要項 P.5 7 精算機等の取り扱い (1)精算機等の設置・管理	精算機等の設置工事は4月1日0:00～7:00に行わなければならない旨の記載がございますが、配管・配線工事に関しては、現指定管理者の営業に支障をきたさない範囲内で事前に行うことは可能でしょうか(3月1日～1か月ほどを想定)。	具体的な設置工事については、可能な範囲で協議に応じますが、4月1日の0:00～7:00に工事を行う前提で提案してください。	7月21日
45	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	各駐車場において、管理室内の駐車監視盤及びインターホンの親機は新たな事業者選定後も引き続き利用可能でしょうか。	駐車監視盤及びインターホンの親機は駐車場の設備の一部ですので、引き続き、新たな指定管理者に管理していただきます。	7月21日
46	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	各駐車場において、場内の監視カメラは新たな事業者選定後も引き続き利用可能でしょうか。	監視カメラは駐車場の設備の一部ですので、引き続き、新たな指定管理者に管理していただきます。	7月21日
47	募集要項 P.9 14 空きスペースの活用	賃借料(年額454千円以上)の提案とのことですが、その事業で得られる収入については、指定管理者の収入になる認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	7月21日

番号	項目	質問	回答	回答日
48	別添資料 P.4 2 施設管理の状況 (1) 施設の点検内容及び 頻度	令和3年度の、消防設備総合点検結果報告書、消防設備機器 点検結果報告書、建築設備等定期点検報告書、エレベータ法 定点検報告書の写しを頂く事は可能でしょうか。また、日常設備 点検の点検結果報告書の閲覧は可能でしょうか。	質問番号40及び質問番号12をご参照ください。	7月21日
49	別添資料 P.4 2 施設管理の状況 (1) 施設の点検内容及び 頻度	各設備点検項目を具体的に教えてください。	質問番号40及び質問番号12をご参照ください。	7月21日
50	別添資料 P.5 2 施設管理の状況 (2) 清掃等の内容及び作 業頻度	現地見学会の際に、大須駐車場内に受水槽(2m3)が存在しま したが、資料5ページ目には記載がありません。清掃管理の対象 外でしょうか。	別添資料P.5、2の(2)のイには記載されていませんが、受水槽は 指定管理者が管理する範囲に含まれ、現指定管理者は、年1回 の清掃を実施しています。	7月21日
51	仕様書(案) P.10 6 再委託の禁止	指定管理者は、清掃・警備・保守点検業務については再委託可 能とありますが、再々委託も可能でしょうか。	再委託した業務の全部又は大半を再々委託することは認められ ませんが、業務の一部であれば再々委託も可とします。	7月21日
52	現地設備等	大須駐車場には現在、指定管理者名が記載された大型袖看板 が設置されています。指定管理者の変更時に、この袖看板の取 扱いについてご教授下さい。また、新指定管理者は、この袖看 板に記名する義務はありますでしょうか。	袖看板の表示については、現指定管理者が指定期間終了時に 原状復旧(指定管理者名の消去)を行います。指定管理者は、 駐車場に指定管理者名を表示する必要がありますが、袖看板 への表示は必須ではありません。	7月21日
53	現地設備等	現在各駐車場に設置してある電気自動車用の充電設備は、新 たな事業者選定後も引き続き利用可能でしょうか。	各駐車場にある電気自動車用の充電設備は、駐車場の設備の 一部ですので、引き続き、新たな指定管理者に管理していただ きます。	7月21日
54	別添資料 P.4 2 施設管理の状況 (1) 施設の点検内容及び 頻度	久屋駐車場・大須駐車場・古沢公園駐車場において、特別管理 産業廃棄物は存在しますでしょうか(PCB含有物、石綿含有建 材)。	各駐車場とも、現在、特別管理産業廃棄物は存在しません。	7月25日
55	別添資料 P.5 2 施設管理の状況 (2) 清掃等の内容及び作 業頻度	久屋駐車場には汚水槽が2箇所、雑排水槽が1箇所あるよう です。古沢駐車場には汚水槽が1箇所あるようです。現地見学会 の際にはご案内頂けませんでしたので、各水槽の容積を教えて 下さい。また、清掃方法は汲み取りかポンプアップによる希釈清 掃のどちらで実施されているでしょうか。また、久屋駐車場・大須 駐車場・古沢駐車場の排水溝清掃の範囲を教えてください。	各水槽の容積及び清掃方法は以下のとおりです。 ＜久屋駐車場＞ ・南汚水槽:8.1m3、北汚水槽:4.2m3、雑排水層:8.1m3 ・清掃方法: 汲み取り ＜古沢公園駐車場＞ ・汚水槽:3.5m3 ・清掃方法: 希釈清掃 また、排水溝清掃の範囲は、駐車場施設内の排水溝です。	7月25日

番号	項目	質問	回答	回答日
56	別添資料 P.6 2 施設管理の状況 (3) 駐車場現場職員の配置状況	久屋駐車場における職員配置状況に関して、電気室業務3名とありますが、実際の勤務時間と業務内容を教えて下さい。また、電気主任技術者は自社選任か外部委託のどちらでしょうか。	実際の勤務時間についてはお答えできません。業務内容は、コントロール室に在席し、おもに駐車場の設備・機器等の維持管理を行う業務です。電気主任技術者は外部委託です。	7月28日
57	別添資料 P.6 3 指定期間内に市が行う可能性のある修繕	久屋駐車場において、受変電設備更新が令和5・6年度に実施予定とありますが、具体的な内容を教えて下さい。また、更新工事に指定管理者が関わる範囲を教えてください。指定管理者が元請として工事を施工する事になりますでしょうか。	予定されている工事内容は、受変電設備一式の取り換え工事です。指定管理者には、打合せ等に参加していただき、工事及び駐車場運営を円滑に進めるための協力をお願いします。指定管理者が元請として工事を行うことはありません。	7月25日
58	現地設備等	久屋駐車場内の車路に設置してある「デジタル案内」、「車室ごとの車両検知センサー」はもともと設置してあったものでしょうか。事前精算機横にあるモニターは現指定管理者が設置したものです。現指定管理者が設置したものを教えてください。新たに設置する提案については問題ありませんか。	久屋駐車場の車路上部にあるデジタル式の電光表示器、車室の車両検知センサーは、久屋駐車場の設備の一部ですので、新たな指定管理者に管理していただきます。事前精算機横のモニター(デジタルサイネージ)は、現指定管理者が設置したものですので、撤去する可能性があります。その他、現指定管理者が設置し指定期間終了時に撤去するものは、イチメモ(久屋)、タイムズタワー(大須・古沢公園)、カーシェアリング(各駐車場)、レンタカー(久屋)があります。新たな設備等の設置については、事業計画書でご提案ください。	7月25日
59	募集要項 P.1～2 2 施設の概要	駐車場入出庫取扱時間が7時～22時とあるが、無人にて出庫のみ対応にて運営することはできますでしょうか。	ご質問の運用は認められません。	7月25日
60	募集要項 P.4 5 指定管理料 (3)精算対象経費	「ア 1件2,500千円以下の修繕(施設の主要構造部に係るものを除く。)」と記載ありますが、ここで差している施設の主要構造部とはどの部分を指していますでしょうか。	基礎、壁、柱、床版、屋根等の構造耐力上主要な部分を想定しています。	7月25日
61	募集要項 P.5～6 7 精算機等の取り扱い	現管理者が設置した駐車場機器以外の設置物(案内看板など)を教えてください。また、管理者が替わった際は、その設置物は撤去されるということでよいでしょうか。	現指定管理者が設置したものは、駐車場機器(精算機等)の他、一部の案内看板、AED(質問番号28参照)、自主事業に係る設置物(質問番号58参照)、久屋駐車場のデジタルサイネージなどがあります。指定管理者が代わった場合、現指定管理者の自主事業に係る設置物は撤去されますが、駐車場の管理運営のための設置物の撤去の有無については、現指定管理者と市との協議によります。	8月2日
62	募集要項 P.6 7 精算機等の取り扱い (3)認証機による精算方式への対応	認証機による精算方式への対応は、3駐車場全てが対象でしょうか。	久屋駐車場、大須駐車場、古沢公園駐車場のいずれも対象です。	7月25日

番号	項目	質問	回答	回答日
63	募集要項 P.8 10 情報の保護及び管理 仕様書(案) P.7 11 指定期間終了による業務の引継ぎに関すること	定期契約者情報等、個人情報に関する引継ぎについては、事業者同士で行うのでしょうか。また、引継ぎについてのタイミングについてご教示ください。	定期駐車券の契約者情報等の引き継ぎは、事業者同士で行っていただくことを想定しています。また、引き継ぎのタイミングは、指定管理者の指定(12月を予定)の後、指定期間開始までの間に、随時、行っていただくことを想定しています。	7月25日
64	別添資料 P.4 2 施設管理の状況 (1) 施設の点検内容及び頻度	連結送水管耐圧試験は3年に1回の頻度で実施している旨の記載がございますが、次回以降の実施予定などはお決まりでしょうか。	次回の具体的な予定は決まっておりません。なお、直近の実施時期は以下のとおりです。 ＜久屋駐車場＞令和2(2020)年5月 ＜大須駐車場＞令和4(2022)年6月 ＜古沢公園駐車場＞令和3(2021)年9月	7月25日
65	別添資料 P.4 2 施設管理の状況 (1) 施設の点検内容及び頻度	空調エアフィルターの予備はございますでしょうか。	フィルターの予備はございません。	7月28日
66	別添資料 P.4 2 施設管理の状況 (1) 施設の点検内容及び頻度	設備点検の頻度は仕様書記載の通りでよろしいでしょうか。	仕様書(案)に定めがあるものはそれに従ってください。別添資料 P.4の2の(1)に記した点検頻度は、現指定管理者の状況を参考にお示ししたものです。	7月25日
67	別添資料 P.6 2 施設管理の状況 (3) 駐車場現場職員の配置状況	電気室の業務内容について詳細をご教授ください。	久屋駐車場の電気室業務の内容は、コントロール室に在席し、おもに駐車場の設備・機器等の維持管理を行うものです。	7月28日
68	別添資料 P.6 3 指定期間内に市が行う可能性のある修繕	車室管理機器及び場内監視設備の点検が実施項目にありません。指定管理期間中の修繕計画に実施予定とあるため、スポット対応をしているとの認識でよろしいでしょうか。	車両管理機器及び場内監視設備の更新は、指定期間内に市が修繕を行う可能性はありますが、具体的な計画はありません。現状は、不具合が発生した場合は、精算対象経費で修繕を行っています。	7月25日
69	仕様書(案) P.3 4 回数券及び定期券の管理	(5)指定期間終了後、残存している駐車券等を速やかに市に返還し～とありますが、指定管理者変更後においても使用が可能である場合、回数券や定期券を引継ぐことはできますでしょうか。	現指定期間終了後に残存している駐車券等が新たな指定期間においても使用可能な場合は、新たな指定管理者に引き継ぐことを予定しています。	7月25日
70	仕様書(案) P.3 4 回数券及び定期券の管理	引換対象となる回数券の引換期間の延長を予定～とありますが、市中在庫が多くあると想定とありますが、どの程度の枚数を想定していますでしょうか。	久屋駐車場の回数券については、旧券(平成6年7月から平成30年3月まで販売)の市中在庫は、令和3年度末時点で約48万枚と想定しています。大須駐車場及び古沢公園駐車場については、久屋駐車場とは状況が異なり、若干数と想定しています。	7月25日

番号	項目	質問	回答	回答日
71	仕様書(案) P.4～5 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務	管理範囲に道路上に設置された案内看板を含むと記載あるが、案内看板の維持管理業務として現在どのようなことを実施しているかご教示ください。	屋外広告物条例に基づく点検及び不具合の修繕を行っております。	7月25日
72	仕様書(案) P.4～5 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務	(1)の管理範囲に道路上に設置された案内看板を含むと記載あるが、案内看板の維持管理業務として現在どのようなことを実施しているかご教示ください。	質問番号71をご参照ください。	7月25日
73	仕様書(案) P.4 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務 (3)建物・設備等の 点検 別添資料 P.4 2 施設の管理状況 (1) 施設の点検内容及び 頻度	仕様書(案)P.4の6の(3)に法定点検として屋外広告物の記載がありますが、「別添資料 2施設の管理状況 (1)施設の点検内容及び頻度」には屋外広告物点検の記載がありません。管理対象に屋外広告物点検が含まれないという理解で宜しいでしょうか。対象となる場合は、当該屋外広告物に関する資料の提供をお願いします。	現在は屋外広告物の点検は市で行っていますが、新たな指定期間から指定管理業務に含めます。対象の屋外広告物は、駐車場の敷地内の看板及び道路上の案内看板です。このうち、道路上の案内看板及び大須駐車場の大型の袖看板は、屋外広告物条例第13条の2第2項に基づく有資格者による点検の対象となります。なお、道路上の案内看板については仕様書(案)のP.11、市営路外駐車場案内板位置図を参照してください。	7月25日
74	仕様書(案) P.4 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務 (3)建物・設備等の 点検	屋外広告物の点検について前回実施日を教えてくださいませんか。	屋外広告物条例第13条の2第1項に規定する点検は、職員が随時行っています。同条例第13条の2第2項に規定する有資格者による点検の前回実施時期は以下のとおりです。なお、同項の有資格者点検の対象は、道路上の案内看板(仕様書(案)P.11参照)及び大須駐車場の大型の袖看板です。 ＜久屋駐車場＞ ・道路上の案内板: 令和3(2021)年2月 ＜大須駐車場＞ ・道路上の案内板: 令和3(2021)年2月 ・駐車場の袖看板: 令和3(2021)年3月 ＜古沢公園駐車場＞ ・道路上の案内板⑦⑧: 令和3(2021)年9月 ・道路上の案内板⑨: 令和3(2021)年3月	7月25日
75	仕様書(案) P.4 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務 (3)建物・設備等の 点検	久屋駐車場の送排風塔の清掃は管理業務の範疇に含まれるでしょうか。	久屋駐車場の送排風機塔は指定管理者が管理する範囲に含まれますので、良好な維持管理に努めてください。	7月25日
76	仕様書(案) P.4 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務 (7)修繕計画の作成	古沢公園駐車場は市民会館含めた再開発事業の計画がございますが、長期修繕計画は必要となりますでしょうか。	古沢公園駐車場についても、長期的な修繕計画を作成していただきます。	7月25日

番号	項目	質問	回答	回答日
77	仕様書(案) P.4 6 駐車場の維持管理 及び修繕に関する業 務 (7)修繕計画の作成	(7)修繕計画は指定管理期間中に1回作成という認識でよろしい でしょうか。また長期的な修繕計画とは指定管理期間中の3年間 を越える期間を含みますでしょうか。	修繕計画は指定期間中に1回作成していただきます。詳細は協 議によりますが、修繕計画の期間は10年以上とします。	7月25日
78	栄市民サービスコー ナー仕様書(案) P.2 5 インテリアの管理	インテリアの管理業務とは具体的にどのような内容かご教示くだ さい。	観葉植物植木鉢の貸借・設置・管理を行っていただきますが、 状況に応じて内容を変更する場合があります。	8月1日
79	栄市民サービスコー ナー仕様書(案) 別紙1 清掃業務の内 容及び頻度	日常清掃・廃棄物収集とあるが、施設内のゴミを回収しゴミ置き 場へ運搬するまでの業務という認識でよろしいでしょうか。	日常清掃・廃棄物収集のうち、「ゴミ廃棄物の収集、分別及び搬 出処理」につきましては、施設内のゴミ廃棄物の収集・分別のの ち、一般廃棄物として排出処理まで行っていただきます。	8月1日
80	栄市民サービスコー ナー仕様書(案) 別紙2 設備の点検内 容及び頻度	グリストラップ槽の汚泥除去について、処理されている汚泥量の 過去3か年分の実績資料のご提供をお願いします。	汚泥量が少なく計算できないため、実績資料はありません。	8月1日
81	様式集(事業計画書) 様式13 情報保護及び 情報公開に関する計 画	「(3)情報保護及び情報公開に係る規程の有無」について、個 人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、情報の取 扱いに関するマニュアルは、弊社全体で設けている規程を添付 してよろしいでしょうか。	申請者に適用される規程を添付してください。グループによる申 請の場合は、構成団体すべてについて添付してください。	7月25日
82	その他	廃棄物処理費用は指定管理者負担でしょうか。その場合現在の 処理業者と実績をご教示ください。	廃棄物処理費用(特別管理産業廃棄物を除く。)は指定管理料 (確定経費)に含みます。処理業者についてはお答えできませ ん。令和3年度の処理実績については以下のとおりです。 ＜久屋駐車場＞2,350kg ＜大須駐車場＞45L袋で100袋程度 ＜古沢公園駐車場＞45L袋で100袋程度	7月28日